

午前11時11分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹議員登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。本日は足元の悪い中、このようにたくさんの方に傍聴に来ていただきまして、大変光栄に思います。また、同時に、皆様が「来てよかった」というふうな質問をするように心がけたいというふうに思っております。非常に責任を感じております。

私はきのう、余り眠れませんでした。一般質問は20回ぐらいしたような形になるのですが、それでもやはりまだよく眠れません。それだけ議員にとって一般質問というのは気が重たいし、非常に責任があることだというふうに思っております。

きょうは、いい質問をするため、また、自分に檄を飛ばすために、ここで少し話をさせていたきたいというふうに思っております。最近、前で物を言わずに、すぐ質問に移っていたのですが、きょうは少しお話をさせていたきたいというふうに思っております。

今、日本中が決められない政治に飽き飽きしています。これは覚悟の問題なのでしょうか、能力の問題になるのでしょうか、それは私自身もよくわかりません。議員は、選挙に勝たなければ政治家にはなれません。ですから、いくら優秀な人でも選挙に通らなければ議員にはなれないのです。

ですけれども、私は、議員は選挙のプロではだめだというふうに思っております。やはり、議員としての職責を果たさないといけないというふうに考えております。

私は、今度の議会というのはターニングポイントになるというふうに思っております。それは、朝倉農業高校の跡地活用について予算化が上程され、具体的に話が動き出すからです。多分、後の歴史家と言ったら大げさになるのですが、振り返ったときに、「あのときに議会が動かなかったからだめだったのだ」とか、「もう少し動いておけばよかった」とか、そういった評価が下される議会になるというふうに考えております。

「朝倉市議会はなれ合い議会だ」という言葉をよく聞きます。首長と議員、それぞれ選挙で選ばれます。二元代表制の一翼を議員は担っております。今回、朝倉市議会に対しまして全員協議会で方針が出されました。中身は、残念ながら非常に薄いものでした。私は、これは議員として看過できないというふうに思いました。これを見過ごして、なあなあで通したならば、私自身の議員としての存在価値がないというふうに思っております。

ここにいらっしゃる議員の皆様方は、1,000名以上の方が皆様の名前を書いているはずですが、私も1,000人以上の方に名前を書きたくて、議席で物を言うチャンスをお願いしております。そういった中で、私は、議員としての職責を果たさないといけないというふうに考えております。

私が考える責任のあり方、議論の進め方はこうです。私は、30年後の朝倉市に対してベストの議決をするという責任があります。そのベストの責任を果たす議決責任があります。

例えば、この議案に対して賛成か反対か、そのベストの議決をしないといけません。そのベストの議決をするためには、なぜ私が賛成をしたのか、なぜ反対をしたのか、説明責任があるというふうに考えております。私はこういう理由で賛成をしました、反対をしましたという説明の責任があります。

議決責任がありまして、説明の責任があります。そして、その結論に至る前には、当然ここで討論がないといけないと思っております。いろいろ意見をたたかわして討論をした結果、自分は右を選んだ、左を選んだという討論がないといけないというふうに思っております。

この討論をする前には、個人として問題の分析をしないといけないと思っております。こういったところにはこういったメリットがある、こういったデメリットがある、こういった分析が自分の中できちっとできていないといけないと思っております。そして、デメリット、メリットを見つける前には、その前に問題点を発見できないといけないというふうに思っております。

もう一度申し上げます。議決の責任、説明の責任、討論、問題点の分析、そして、問題点の発見、それが、私はできないといけないと思っております。私は、きょう、議会の一員として、この場で議論をしたいというふうに考えております。討論は必要だと思っております。この問題は簡単な問題ではないと思います。

メリット、デメリットを市民の皆様の前に明らかにしないといけないというふうに思っております。そして、そこで何らかの一致点が見出せばいいなというふうに考えております。

少し生意気なことを言うようですが、それは執行部の皆様の人格を攻撃しているのではなくて、あくまでも一致点を見つめるための作業だというふうに思っていたきたいと思います。

先日、アカデミー賞の授賞式がございまして、主演女優賞にメリル・ストリープが選ばれました。メリル・ストリープが演じたのは、イギリスの女性首相マーガレット・サッチャーを演じました。マーガレット・サッチャーはこういう言葉を言っております。「リーダーは好かれなくてもいい、しかし、尊敬されなければならない」。

私はリーダーでもありませんが、議員として尊敬まではしていただかなくても結構です。でも、認めていただきたいというふうには思っております。議員として、きょうどこまでやれるかわかりませんが、一生懸命やらせていただきたいと思っております。あとは質問席より質問をさせていただきます。

(6番中島秀樹君降壇)

○議長(手嶋源五君) 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従い質問をさせていただきます。

朝倉農業高校跡地活用に係る基本方針というのが出されました。これは平成24年2月、その前に、朝倉農業高校跡地活用計画というのが平成21年9月に出されております。内容的にはほとんどそんな色がないかわりばえのしないものです。

そういった中で、一つ私が気づいたのですが、この中には活用計画のコンセプトというのがございます。しかし、こちらの中にはコンセプトというのは入っておりません。21年9月の活用計画の中には、「人と緑と未来の交流拠点」、「一体的利用を前提とした跡地を行うこととする」というふうに書いております。

私は、朝倉農業高校をどのように利用したいのかというのが、この中ではコンセプトが見えてまいりません。まず、朝倉農業高校の跡地をどのように活用するのか、それについてどのようなお考えなのか、コンセプトをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） もともとこの議論を始める際に、21年9月に策定されました朝倉農業高校跡地活用計画、これを踏まえて考えるべきではないかということが前提としてございました。

ですから、基本的には、コンセプトについては前回のものを踏襲してというふうを考えておりますけれども、一番考えましたのは、広大な土地ですので、そこをどのような形で地域の振興に生かしていくのかということを中心に議論を進めました。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 確かに広大な土地ですので、活用については難しいというふうに思っております。でも、せつかく12万平米の土地、それから、1万余名の卒業生が過ごした場所、こういったところを寄附してもらい受けたわけですから、そこにこういったものをつくりたいという朝倉市としての、私は何か志があるべきだというふうに思っております。

志を私は形にすべきだというふうに考えておりますが、その志というのは一体何なのでしょう。要するに、その処理、土地を活用しないといけないという、使うこと、もしくは作業、仕事を完成させるといいますか、そういったことではないのではないのでしょうか。私は、何かここに志があるべきではないかというふうに思うのですが、それについてもう一度お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長が答弁をいたしました。21年の9月に活用計画が策定をされております。これにつきましては、卒業生の代表の方も入った中での活用計画という形でされています。その上に乗って検討委員会で検討をしていただきました。コンセプトがない、あるいはあの土地をどうかするためだけの偽善ではないか、そう言われると非常に心外な話であります。

私自身、何度もこの議会で申し上げてまいりました。せっかくいただいた貴重な土地にありますから、当然、卒業生の皆さん方にも喜んでいただき、そして、市民の皆さん方にも喜んでいただくというものをつくりたいと、何度もこの議会で言ってきたはずです。そのことをなぜ、何もそういうものがないと言われると、非常に心外であるということをお申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長は心外だというふうにお考えになるかもしれません。しかし、でもよく見えないのです、何ができるのか。将来どうなっていくのかが、私は見えないと思います。説明責任、それが足りないと思います。今、見える化の時代です。何でも見えるようにする、そういった時代だと思います。私は、ここが最終的にどういうふうになっていくのかというのが見えないような気がします。

じゃ、まず、お尋ねしたいのですが、タイムスケジュール、これはいつまでにどういったものができるというふうにお考えでございますでしょうか。それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず、今回、総合体育施設のことについて予算としても計上をしております。水の問題であったり土地の問題であったり、そういったところを行うための、あと測量に係る、いずれの施設をつくるにいたしましても必要な経費ということではございますけれども、議論をまず一步進めたいと。

一つは、どの時期にどの財源を使ってというのはありますけれども、現在、合併後、合併特例債が使えるという時期にございます。ですから、何らかの施設をつくらうとした場合に、より財政手当が厚いものを使ってということがございますので、延長の議論も行われているようではございますけれども、現行の制度の枠組みの中では平成27年度というところを一つの区切りというふうにご考えておまして。

ただ、すべてのものを27年度に完成できるという状況では現在ございませんものですから、まず、体育施設につきましては総合的な体育施設の整備を27年度に向けて検討を進めていくというところを考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 総合的な体育施設につきましては「平成27年」という数字が出てまいりました。

そしたらお尋ねいたします。体育施設というのが出ましたので、体育施設というのは、確かにこの計画書の中にはうたわれておりますが、21年の9月には防災機能を備えた体育施設というのがございます。しかし、今度の24年の2月のほうには、防災施設のことについては触れられておりません。

この防災設備のことにつきましては、今予定されております総合的な体育施設につつま

しては、防災設備の取り扱いというのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 活用計画の中では、活用内容のところでは市民の安全安心を確保するために、防災時の大規模避難施設、あるいは防災備蓄倉庫、そういったものを備えた防災拠点としての活用についてもあわせて検討が必要であるということで、考え方のほうで示させていただくということで、そこにつきましては、防災機能というのは必要だという認識は持っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたところ、避難場所でもあるし総合的な体育施設でもあると、そういった考え方でよろしいのでしょうか。

そうしましたらば、防災面につきましては、こういった時節柄ですので、私は必要ではないかなというふうに考えております。しかし、体育施設につきましては、議会人としてやや唐突な印象を受けております。体育施設が本当にこれから必要なのかということについては、私は、もう少し説明が必要ではないかというふうに考えております。

まず、体育施設につきましては、「共通の理解が得られている」というような表現が使われているのですけれども、これにつきましては、市民の理解を得ているというふうに私はとっているのですが、そういったふうに考えます理由は何か、根拠は何かを教えてくださいたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 一番最初に思いましたのは、市民の皆さんから具体的に署名の形で要望をいただいております、それが相当数にのぼっておるところがございました。

もう一つは、過去の、先ほどから出ています平成21年の9月に策定されております活用計画、あるいは市民の皆さんから団体として、あるいは個人として、公のものであったり、個人の考えであったり、いろんな形でいろんな御意見をいただいております。

そういった中でも体育施設の整備というのがかなり共通して入っておりましたものから、最初に申しあげました具体的な市民の皆さんからの署名に基づきます要望等を踏まえまして、共通のものではないかというところで考えたところです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長が答弁申しあげました。それとあわせて、私は、22年の4月の選挙の中に、マニフェストの中に「体育施設の整備」ということを入れさせていただいております。約束です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 体育施設というふうに聞きますとやはり、どうしても「箱物行政」という言葉が、議会として、チェックを働かせないといけないというふうに議員とし

て思います。

まず、維持費もこれからかかるというふうに考えておりますし、また、少子高齢化で、実際に使う方が前ほど見込められるのだろうかということも予想されます。

まず、予算的に、確かにこれから調査をして決めていくのでしょうけども、大体どういったものをお考えなのか、やはり議論のスタートになる部分がないと話しようがございません。体育館一つだけなのか、こういったものは、どういったものを今の段階でお考えになってあるのか明らかにしていただけないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 体育施設の場合、既に朝倉市内に幾つも体育施設がございます。それを見ますと、非常に老朽化をしております。あるいは規模が、いわゆる公式なゲーム、試合をやるのに適さない規模の施設が多い。そういったものを含めて、体育施設をつくる場合には、そういったほかの施設と、要するにスクラップアンドビルドをどうやっていくかということもあわせて取り組まなければならないと思います。

もちろんそういう場面においては、いろんな方の意見も聞かなければならないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長の体育施設に対する思いというのは伝わってまいります。

では、朝倉農業高校跡地に、体育施設は、建てる予定だと思います。では、それが全体的のどれくらいの割合になるのでしょうか。朝倉農業高校の跡地は、当初一体活用するということでした。

ですけれども、パズルのピースを埋めるように物を埋めていくのではなくて、そこにどういった体育施設との関連性、それから、体育施設の意味合い、こういったものがどういった位置づけで体育施設が入るのか、ここら辺がよく見えてまいります。

例えば、体育施設を半分程度考えているとか、いや、それは4分の1程度であるとか、そういった意味でも判断する土台というものが欲しいというふうに思っております。これをお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） そういった形です。早く形を見たい。見えるものを提示してほしいという気持ちはよくわかっております。

ただ、ほかにも幾つか利用について上げています。じゃ、これが全部行政でやるのだったら、それは提示できるかもしれません。いうように、民間も含めて、民間の皆さん方の力も含めてあの場所を整備しようというわけですから、こちらだけの考え方でやれるのかといったら、提示できないだろうと。

もうしばらくそのことについては、はっきり申し上げまして、いろんなお話がしてありますし、いろんな話をさせていただいています、民間については、それがある程度はっきり

なるまでもうしばらく、3分の1はどこだとかいう話についてはもうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長のほうから「民間活力の活用」というお言葉が出ましたので、それについて質問をさせていただきたいと思っております。

私は、朝農の問題につきましては、過去4回質問をさせていただきまして、今回が5回目の質問になります。これにつきましては、その中で、そのときに固有名詞を私は出したのですけれども、農業団体を誘致すべきであるというふうに申し上げております。

私は、減額譲渡にせず、一般譲渡のほうに賛成をいたしました。一般譲渡を賛成をしたのは、これは民間団体に来ていただきたいというふうに思ったからです。逆を言いますと、この民間団体が来なければ、一般譲渡をする必要性が私はなかったというふうに考えております。そういった意味では、民間活力の利用というのは非常に大切なことだというふうに考えておりますし、一般譲渡の根拠でもあるというふうに思っております。

市長、交渉ごとですので、非常に申し上げにくいこととは思うのですが、この交渉はどれくらい進んでいるのでしょうか。その経過が明らかになる、また、見込あたりが明らかにできるようであれば、市民の皆様にお示しいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 民間ということでありましてけれども、いわゆるそれもこの地域の農業に資するような形のを私としては想定をさせていただいております。

その中でいろいろお話しをする、まさに、どのくらいいるんですか、どのくらいしかやりませんよ、そこらあたりの話というのは非常に微妙な話がございまして。それは民間は民間なりにいろんな自分の独自の計画でやりたいでしょうし。

じゃ、それどおりやられると、今度は市としての、体育施設を含めて、ついても影響が出てくると、そういったいろんな微妙な問題がございまして、今、そのお話をまさにさせていただいておるといふ最中でありまして。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、総合的な体育施設、それから、民間企業との交渉、この2つにつきましてお話が出ました。そういった中で、ある程度私の中で将来的にはこういった方向性で今進んでいるのかなというふうに、何となく姿が見えてきたような気がいたします。

そういった中で、私は、あそこは、やはり朝倉市の発展に寄与しなければならないと思っております。広大な朝倉農業高校跡地は、朝倉市の今後のまちづくりにおいて大きなポテンシャルを秘めている、跡地の有効活用を図ることで、さらなる朝倉市の発展に寄与することが期待されるというふうに、平成21年の9月の計画書の中では書かれてあります。

そういった中で、民間活力と、それと総合体育施設、この2つで朝倉市のポテンシャル

を上げる、もしくは活力を取り戻す。どちらかという、私は、ちょっと内向きではないのかなと、そういった気もするのですが、外から人を呼び込む、もしくは観光資源で使う、そういった俗に言う宝になる、発展の源となる、そういったものでは今ひとつ弱いのではないかなというふうに考えるのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） いわゆる交流人口を大幅にふやせるかというところはございますので、議員がおっしゃったような部分については、体育施設についてどう考えるかというのはございますけれども、例えばその機能面で、これまでの規格ですと、大きな大会ができないようなものについて、既存の施設のあり方とあわせて議論をすることによって、一定の規模のものを確保するというようになってきますと、大きな大会ができるようになると、そのような際には、広く市外からも人をこちらのほうに呼ぶことができるという部分があるかと思えます。

もう一つは、小さな部分では、体験農場のような形での活用ということについても今回触れさせていただいておりますけれども、それにつきましては、基本的に市外からの、福岡都市圏あたりからの交流人口増加というところを考えておまして、観光といった意味での大きな交流というところとは若干違いますけれども、視点としましては、やはり、県外からの人口流入というところを考えて、地域の振興につなげていく必要があるのではないかなというところは議論を進めたところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたら、今かなり具体的なものが出来たのではないかなというふうに考えております。

そういった中で、この計画を進めていくにいたしまして、平成27年度というのが一つの区切りとして出てまいりました。これを今後進めいく部署というのは、だれが主導権を持って進めていくのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） すべての物事に市長みずからがというところはなかなかできないというのが、いわゆる組織の形態としてございますが、今回、秘書政策課のほうにこの朝倉農業跡地の対応部署というのを持ってきておりますので、秘書政策課、その中の朝倉農業跡地の対策に携わる係ということになります。

実際には事業の進捗、あるいは全体の進捗を図るために、やはり、てこ入れをしていかないといけませんので、そういった意味では市長により近いところに置いていますので、組織面と違いまして、物理的に近いという意味なのですが、そういったところではこれまで以上に直接的な議論をしまして、物ごとを進めていくことができるのではないかなというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。



○6番（中島秀樹君） 今、機構改革の中で、今度、総務部に秘書政策課朝倉農業高校跡地対策係というものが新設されるというふうに議会としても説明を受けております。これは何名いるのでしょうか。まず人数をお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 具体的な人数につきましては、現在、市役所全体の人員配置を行っている最中でございますので、現時点ではお答えできない状況です。

いずれにしましても係ですので、係長を配置したうえで係員を配置して物ごとを進めていくという体制で考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、これは私の勝手な推測なのですが、係としては二、三名ぐらいではないかなというふうに勝手に思っております。

そういった中で、農林商工部所管の朝倉農業高校跡地対策室、こちら2名いらっしゃいましたけれども、規模的にはそんなに変わらないのではないかなと、しかも、場所は確かに本庁のほうに設置されまして、物理的には近くなったというふうに言っているのですが、そういった中で、余り活躍としては変わりがないのではないかなというふうに危惧されるのですが、これは、農林商工部と総務部、所管が変わることによって何か違いがあるのでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 例えば、体育施設ですと、総務部だけにとどまる議論にはなりませんので、部横断的な議論が必要だと、過去の議会での質問の中でも議員の皆様方から、横断的な議論をするためには、むしろ総務部なり別の部署に置いたほうがいいのではないかというところがございますけれども、そこにつきましては、農林商工部に置いておっても、総務部に置いておっても、横断的な検討を加えるという点では変わらないのではないかなというふうに考えています。

総務部に持ってきましたのは、やはり、物理的に近いということ、本当機能面とは違うものですから、議員の問題意識に対する明確な答えにはなっていないのかもしれませんが、そこを考えてのことだと。

あと、いろんな財政面からの検討であったり、組織体制の面での検討であったり、そういったことを行うに当たっては、より明確な財政運営を担っておる財政が所属しておる総務部、ですから、総務部のほうが、いろんな議論をするには機能するのではないかと、はっきりしない答えではございますけれども、そういったところで考えたところです。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、本庁に来たということは、今まで、農林商工部の対策室の2名の方は、どちらかという事務屋さんといいますか、実務をされる方というイメージでいたのですが、本庁に移ってくることによって、実際に立案をして、この問題解決

に深くかかわっていく、そして、少なくとも副市長が直轄で深くかかわっていくというふうに私はとっているのですが、この点については、副市長、いかがでしょう。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 先ほど、いわゆる組織機構の面からお答えしましたものですから、ああいった答えになっておりますけども、私自身の考えといたしますか、志といたしましては、十分自分自身がかかわることによって物事を進めていかないといけないという責任は考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そうしましたところ、今具体的に見えるものというのは、総合的な体育施設、これにつきましては、調査費が予算で今度計上されます。これは、市長の施政方針の中で、あくまでもどんな施設をするにしても、基礎的な調査として必要なことということは聞いております。ただ、いろいろなやりとりの中で市長が体育施設をやりたいというのは明確になってまいりました。

ですから、体育施設というのは、必ず、市長のお気持ちとしてはやりたいことだというのが明確になって、議会としては、私は逆に議論はしやすくなったというふうに思っております。

そういった中で、なかなか申し上げにくいとは思いますが、この予算の調査費の400万円を認めるということは、やはり体育施設についてある程度の議会として理解を示したというような部分も私はあるというふうに考えております。

そういった中で、では、体育施設が財源的に、合併特例債の「27年」という言葉も出ましたけれども、どういった、どれくらいの予算規模のものを考えているか。これは、やはりある程度見えてこない、私は議会としても判断がしづらいというふうに思っております。

この基本方針の中には、体育施設につきましては数十億円というふうに書かれております。数十億円ということは10億円から90億円まで、言葉じりをとるわけではないのですが、ありまして、私のイメージでは数十億円というのは二、三十億円のことを意味するのかなというふうに勝手に思っているのですが、これについては、どれくらいのものをお考えか、お示しできるのであればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほども申しましたように、総合的な体育施設ということで出させていただきました。先ほど申しましたのは、いわゆる現在ある市の体育施設と再編をやっていくということです。

ですから、例えばアリーナだけだったら幾らになるでしょう、プラス例えば、あそこに武道場もあります、随分古い。あんなのをどうするのか。そういったことを、やっぱり市民の皆さんが入っていただいた中で方向性を決めていく、どういうものをつくるかという

ことについて、と私は考えておるわけです。

ですから、それによっては、もちろん無制限にというわけにはいきませんので、ある一定の財源的な歯どめはあるにしても、今の時点で幾らぐらいということと言えと言われても、非常に言えないというのが、申し上げにくいというのが今の時点であります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、この基本方針を読みまして、きょうの質問に、登壇するまでは、何か夢も希望もない方針だなというふうに思っておりました。しかし、きょうある程度民間団体、それから、体育施設、しかも外部から人が呼べる体育施設ということで、ある程度の夢といいますか、こういったものをお考えなのだなというのはよく見えてきたような気がいたします。

そういった中で、「市民の意見を聞く」という言葉が市長のほうからございましたけども、市民の意見というのは、どういった形で聞くつもりなのでしょうか。私は、これは、最初に平成19年に寄附採納の申し出が出てから5年がたとうとしております。コンサルを入れたりとか、いろいろ紆余曲折がございましたけれども、庁内だけで考えていくというのは、やはり限界があるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、やはり外部のアイデアというのをうまく活用すべきだというふうに考えております。市民のアイデアも取り入れていくべきだというふうに思っております。もしくは、体育施設ということであれば、使い勝手のいいものでないといけませんので、当然市民の意見は聞いていくべきだというふうに考えております。

こういった市民のアイデアというのは、どのように受け入れていくつもりでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 市民の皆さん、いろんなかかわりをもってある市民の皆さんのそれぞれの立場がございますし、かかわり方もあるかと思えます。

例えば、具体的に体育施設ということになりますと、現在、さまざまな形で地域で体育、あるいはスポーツに関わっている皆さんというのがございますので、そういった皆さんがどういったことを常日ごろ考えておるのかということにつきましては、これまでもいろんな形でお伺いをしてきておりますけれども。

やはり、既存の施設との関係で、ここをどう考えるかという踏み込んだ議論になっていきますと、直接また御意見を伺うという必要があるかというふうに考えておりますので、具体的に何名の方をどういった団体からどういうふうにしてというところまで明確に考えていることではございませんけれども。

いずれにしても、市民の皆様、特にスポーツ、体育に携わっている皆様方につきましては、御意見を伺いながらというふうなことは必要であろうというふうに考えておりますので、行政だけで進めるということにつきましては、やはりそれではいかんのではない

かというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そういたしますと、そういったヒアリングの場を設けるというような、そういったイメージでよろしいのでしょうか。それともパブリックコメントとか、そういった文書で公募をするような、こういったイメージでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 余り確定的な言い方をしてしまいますのもどうかなというところはございまして、まだ体制が新体制になっている中ではございませんので、現行の中でいろいろ議論を進めているところなのですけれども、新しい4月以降の体制になりましたら、そこの部署を中心といたしまして、ヒアリングというよりも、有識者会議といたしますか、諮問答申を受ける審議会のような形をとるのかどうかという、そこもはっきりしないところではございますけれども。

そういった会議の形で御意見を集中的に継続して何度かお聞きするという形のほうがより聞けるのではないかというふうに考えておりまして、明確にそれに今限った、決定をしているわけではございませんけれども、そのような形がとればうまくいくのではないかなというふうには考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） それと、12万平米のうちの約6万平米につきましては、校友会の寄附があつて成り立ったものでございます。この校友会の意向というのは、この体育施設につきましては、ある程度了解じゃないですけれども、そういった考えというのは、どっかでそういう話し合いというのはなされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 端的にお答え申し上げますと、今、方向性というものをお示しがなつたわけです。こういう段階の中で具体的に意向を聞いたとか、そういう接触はいたしておりません。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、もしある程度この方向性でいくのであれば、そういった意向というのは聞く機会を設けるべきだというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 校友会の皆様方につきましては、これまでもたびたび十分意見を聞いてほしいということもお伺いしておりますし、こちらとして十分聞けておるかというところはございますけれども、やはり、校友会の皆様のお考え、基本的にどういうふうなことを考えてあるのかということとは十分踏まえた上で全体的な物事は考えていくべきだということとは考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 体育施設につきましては、ある程度私は、イメージというのは今回できました。しかし、この体育施設を議会人として認めるか認めないかというのは、これは、やはりよく検証をして、将来に禍根が残らないような形で私自身判断していきたいというふうに思っております。そういった中で、今度は、デメリットと言いましたら変なのですが、その部分についてお尋ねしたいと思います。

再編をする必要があるということをおっしゃいましたけど、私は、旧朝倉町の体育施設もありますし、甘木の体育館につきましても、そんなに私、残念ながら行っているわけではないのですが、そこそこ使えるというふうに思っておりますし、こういった財政難の中、そういったものを立てる必要があるのかというのは非常に疑問でございます。これは、本当にそういった必要性というのはあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私は、あると考えています。今、先ほど中島議員の中で、「高齢化している」とか「少子化」という話が出ました。じゃ、例えば、うきは市が体育館を持っています。あそこを利用している方は年配者が多いです。あるいは50代の女性の方です。ですから、固定のいわゆる観念じゃなくて、そういった幅広いひとたちが利用できるというようなこともやっぱり考えていかなきゃならないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 利用されている方というのは、ある意味、市全体の中であれば一部の方であって、しかも、建って5年ぐらいは市民の方も喜ばれるかもしれませんが、だんだん利用客が少なくなっていくと、メンテナンスの費用が非常にかかる、将来のお荷物になるというのはよくありがちな話でございます。

そういった、また、うきは市につきましてもメンテナンスの費用が大変かかるんだぞというふうなうわさなんかよく聞いております。このメンテナンスの費用が、私は将来おもしになるのではないかなというふうに考えておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それもどういった内容のものをつくるかによってもかわってくるのだらうと思います。うきは市の場合は、あそこはプールを併設をしております。プールが相当かかるそうです。

じゃ、朝倉の場合どうなのかと、そこも含めて検討をしていく、それによってメンテナンス、いわゆる維持管理経費というのはかわってくるのだらうと思いますし、なるべくかからないようにするというのを考えておかなきゃならないと思いますが、そういった、どういったものをつくるかによっても変わるということがありますので、一概にここでどのくらいと言えませんが。

やはり、それがあっても、要するに維持管理経費をなるべくかからないような工夫もしていかならなんでしょうし、それでもある一定かかると、だとしても、やはり体育施設というのは、僕が言いますように、再編という中でこれをつくっていくべきだというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） しつこい質問になってお許してください。優先順位の問題を今度は言わせていただきたいと思います。やはり、合併特例債というのは千載一遇のチャンス、なかなかこういった財源というのをを使うチャンスというのではないと思っております。

そういった中で、合併特例債は使えないかもしれませんが、よく議論に出ますのが市庁舎の問題が出てまいります。大きな支出をするのであれば、体育館よりも市庁舎のほうが先だろうというような意見もございますし、また、まだまだ使うことはあるのではないかという議論もよく出ます。

例えば、朝倉市の発展に直接的に効果が出るようなものに使うべきではないかとか、こういった議論も、具体性がなくて申しわけないのですが、そういった中で、どうしてもこの議論は避けて通れませんので、市長、もしくは副市長にお尋ねしたいと思います。

市庁舎のほうが体育館よりも先だろうというような議論がございます。これについてはいかがお考えかお聞かせいただけますか。優先順位の問題をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市庁舎は、この庁舎も随分古くなっております。先ほど、きょうの1番、草場議員の質問の中にも、いわゆるボランティア団体の事務所だという話もございました。そういったことを考えれば、いずれの時点かでやはり市庁舎というものの改築を考えていかなきゃならんというふうにも思います。

ただ、どちらが優先かということになりますと、現実にあそこには朝倉農業高校の跡地という土地がございます。それについて、あそこを活用するために、いわゆるスポーツ施設をまずつくって、ほかにも考えていますけども、じゃ、庁舎を考えた場合に、私は、当選して最初から庁舎については考えていないと、ほかに学校の耐震化とか、それを先にやってからでしょうという話をずっとさせていただきました。

しかし、いずれの時点かでやらなならんとするならば、場所の問題、これは過去の旧甘木市からの歴史の中で、庁舎の場所一つで市が二分したり、それほど非常に難しい問題をはらんでいます。

だから、逃げるというわけではないのですけれども、相当、やるということになると時間もかかるでしょうし、それだけの覚悟をしていかないかと、それよりも、まず、今できる朝倉農業高校跡地をうまく活用する、体育施設を含めてつくってという考え方に今、私としてはそういうふう考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長のお考え、よくわかりました。私は、朝倉農業跡地につきましては、やはり、朝倉市民の貴重な宝となると、これがやはり基本中の基本だというふうに思っております。そういった中で、今の構想で本当に朝倉市民の貴重な宝になるというふうにお考えでしょうか。再度確認をさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 「なると考えでしょうか」じゃなくて、「なさなきゃならん」というふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、当初、よく聞きますのが、朝倉農業高校の跡地は、本当はもらわなければよかったのではないかと、そういったささやきといいますか、そういったのを時々耳にすることがございます。でも、それでは私は絶対いけないというふうに思っています。宝にしないといけないというふうに思っております。

そういった中で、市も前向きに土地を取得したというふうに考えているのですが、もう一度確認させてください。なぜ県と校友会の土地を取得されたのか、それについてはどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろの考え方の方がいらっしゃるだろうと思います。しかし、校友会の土地をいただいたと、そして、あわせて県の土地も取得したということでありますから、これはなぜかという、やっぱり朝倉市の市民の宝とするためという話がありますが、そのとおりだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、そういった中で、朝倉農業高校の跡地がやはり発展の礎になるべきだというふうに考えております。

そういった中で、イチョウ並木、あれは非常に観光資源としても私は魅力あるものだというふうに思っております。あれは、私個人としてはぜひとも残していただきたいですし、また、ある市民のアイデアとしては、あれを延長いたしまして、極端な話、386のバイパスのほう、あちらまで延ばすような活用の仕方もあるのではないかと案が出ているというふうにも聞いております。

イチョウ並木につきましては、どのような取り扱いを考えていらっしゃいますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 今、議員おっしゃいましたように、跡地を有効活用するためには、今後の基礎調査、基本的な調査ということもございしますが、386バイパスからのアクセス道路、こういったものは必要になるというふうに検討委員会の中でも議論があ

ったところでございます。

一方で、記念公園を含んだ公園の整備というようなこともございますし、過去住民の方々からの意見の中にも、正門から続くイチョウ並木についての保存、活用、こういったものの御提言もいただいております。

旧386とバイパスを、双方のあそこのアクセスの入口といたしまして、イチョウ並木も今後とも活用していきたいというふうに私どもとしては思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 平成19年から約5年がたとうとしておりまして、ようやく具体的なものが走り出そうとしているのかなというふうに思っております。こういった中で、将来に向けてベストな選択を私たちはしていけないといけない責任があるというふうに考えております。

体育施設につきましては、市長のお考えというのはよくわかりました。しかし、議会としてこれから議論を重ねていきまして、果たしてそれが本当に朝倉市のためになるのか、これにつきましては検証をさせていただきたいというふうに思っております。

議会は20名議員がおります。議会は合議体でございます。合議をしまして、一番最良の結論を出す責任があるというふうに考えております。きょうは、この後、富田議員が質問を、朝農のことについては通告をなさっております。その後もほかに3議員の方が朝農問題について触れるというふうに私は聞いております。

きょう、ある程度方向性が出ましたので、これについては注視いたしまして、ベストな選択を議会人としてやっていきたいというふうに思っております。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後零時7分休憩

---